

第39回津市総合教育会議議事録

日時：令和2年7月7日（火）

午後3時開会

場所：津市教育委員会庁舎4階 教育委員会室

出席者

津市長

前 葉 泰 幸

津市教育委員会

教育長 森 昌 彦

委 員 中 村 光 一

委 員 滝 澤 多佳子

委 員 富 田 昌 平

委 員 西 口 晶 子

事務局 定刻になりましたので、前葉市長から第39回津市総合教育会議の開会の御挨拶をお願いいたします。

津市長 ただ今から第39回津市総合教育会議を開催いたします。よろしくお願いいたします。

事務局 ありがとうございます。それでは本日の協議・調整事項であります「学校の臨時休業及び再開に伴う課題について」に入ります。まずは学校の臨時休業及び再開に伴う課題につきまして、事務局から御説明させていただきます。

教育事務調整担当参事（兼）教育事務所調整担当参事・教育総務課長 御手元の資料でございますが、学校の臨時休業及び再開に伴う各課における課題、対応等についてまとめたものでございます。資料1、資料2と続けまして、取組項目の順に各課長から簡潔に説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

では資料1「学校の臨時休業に伴う課題等について」を御覧ください。1番目の会計年度任用職員の勤務の取扱いにつきましては、臨時休業に伴い、減少した年間の勤務日数を確保するため、他の応援業務への従事を案内し、希望者が従事いたしました。

給食担当参事 続きまして、給食中止への対応として、休業期間中、調理員は調理業務がなく学校内での清掃や定額給付金事務に従事しました。今後も、保育所、学童などの応援業務がスムーズに行くようにしていきます。

また、キャンセルできない食材が多く発生しました。今回は、販売会などを実施しましたが、特に中央学校給食センターは入札において大量発注していることから、制度、仕様の見直しが必要です。

保護者から徴収している給食費の調整においては、繰越などの事由が発生した場合、速やかに通知するようにしていきます。

学校教育課長 小学校での児童受入対応についてですが、臨時休業中、子どもの居場所の確保のために各小学校で子どもの預かりを実施いたしました。学校と放課後児童クラブとの連携を課題と捉えており、今後、両者の協力体制の構築が必要であると考えております。

教育研究支援担当参事（兼）教育研究支援課長 続きまして、学習支援についてです。臨時休業中、家庭での子どもたちの課題については、家庭の郵便受け等を

活用して学習プリント等を配布いたしました。子どもたちの姿が見えない中での取組ということで、学習の定着度の把握や、個々に応じた対応をすることが非常に難しいという課題が残りました。今後、オンラインでのやり取りが可能になれば、児童生徒の状況に応じた対応が考えられるため、環境整備を進めていく必要があると考えております。また、入学時ということもありましたので、小学校1年生の対応に非常に課題が残ったということがございます。

続きまして学習支援ですが、先ほども申し上げましたように、なかなか子どもたちの姿が見えない中での家庭学習でしたので、4月中旬からオンライン学習の準備を進めてまいりました。資料にありますように、「津市 e-Learning ポータル」というものを三重大学教育学部との連携のもと、開設に向けて準備を進めました。現在、教育委員会コースと、各小中学校コースを設置していますが、質の高いコンテンツを継続していくための時間や人材の確保が、非常に厳しいということが今の課題になっております。さらに充実を目指して取組を進めているところです。

それから、年間スケジュールについてですが、5月18日からウォームアップ週間ということで学校を再開いたしました。3月、4月と臨時休業が続いておりましたので、その間の授業時数の確保や年間行事の変更等が必要となりました。現在、夏季休業中に18日間の授業時間を補充することで、年間標準授業時数が確保できることを確認しましたので、各学校の状況に応じて、対応を進めているところです。

続きまして、各種研修会の実施については、今回のコロナ禍で、教職員の資質向上のための研修を中心に8月下旬までの研修会をほとんど中止、延期にしましたので、その代替案として資料を作成し配布したり、オンラインを活用して研修会を進めたりしてまいりました。オンラインを活用した研修会は非常に効果的な内容もありますので、今後、そういったものも活用しながら充実を図っていきたいと考えております。

続きまして、全国学力・学習状況調査及び全国体力・運動能力、運動習慣等調査について、今年度はコロナの影響で、中止となりました。全国学力・学習状況調査につきましては用紙等が各学校に配布されておりますので、各学校の状況に応じてこれを活用し、子どもたちに返していきたいと考えております。全国体力・運動能力、運動習慣等調査に関しましては、2か月余り学校が臨時休業になりましたので、体育の時の状況や、登下校の際の子どもたちの様子を見ておきますと、非常に体力が落ちてきていると感じております。子どもたちの体力を把握しながら、段階的に体育の授業等を進めているところです。

人権教育課長 続きまして、差別事象等への対応というところをお願いいたし

ます。中国につながる子どもや外国につながる子どもに対するからかい等の発言があったことから、対応としまして、各学校に対し新型コロナウイルス感染症に伴う差別行為や誹謗中傷の防止についての文書を発出させていただきました。合わせて、保護者に対しても同様の文書を発出しました。また、学校再開に向けて、学校が授業や朝の会、帰りの会などで活用できる教材及び指導資料を作成いたしました。

続きまして、外国につながる保護者への対応です。教育委員会が保護者宛に発出する文書が日本語のみであれば、外国につながる保護者が情報弱者になることが予想されます。そこで、教育委員会から保護者宛に発出する文書全てについて、ポルトガル語、スペイン語、タガログ語、中国語、英語への翻訳を行いました。また、休業期間中、文書だけではわからないことや家庭学習のことなど、不安に思うことを母語で直接相談できる電話相談窓口を開設いたしました。

続きまして、外国につながる子どもへの日本語指導についてです。母語での家庭内での生活が長くなることにより、日本語が抜けてしまうことが課題としてありました。そこで「きずな」の通室生に対し、家庭学習プリントの作成を行ったり、「学習支援コンテンツ」を学校で紹介したりしました。

生涯学習課青少年担当副参事（兼）青少年センター所長 放課後児童クラブへの対応についてです。放課後児童クラブについては、長時間開所のための支援員不足、感染予防に対する情報不足等の問題がある中で開所していただきました。市としましては、適切な情報提供等を行い、引き続き感染防止策の徹底をお願いするとともに、学校職員による応援、学校施設借用の依頼等を継続して行い、開所への不安を少しでも払拭していただくよう努めます。

補助金につきましては、午前中からの開所は特例措置の対象でしたが、通常より早い午後の時間から開所された場合については補助対象ではありませんでしたので、補助金が適用される範囲の拡大を国へ要望していきます。

市からの支援として物品配布をいたしましたが、物資の不足等についての相談も多くありました。補助金を活用した他のクラブの購入例等もお示ししながら、各クラブにおいて早めに物資を確保いただくようお願いしてまいります。

放課後子供教室につきましては、放課後児童クラブとは異なり、臨時休業等に合わせたの休止が基本ですが、地域の実情に応じてやむを得ず子供教室を実施する必要性が生じた場合は、運営に係る支援策について検討していきたいと思っております。

津図書館長（兼）津図書館図書事務長 小中学生の来館対応について、図書館に長時間滞在している子どもたちには声掛けを行いまして、御自宅で読書をして

過ごしていただけるように本の貸し出しを行いました。今後も引き続き、学校等との情報共有に努め、連携していこうと思っております。

給食担当参事 続きまして、資料2「学校の再開に伴う課題等について」をお願いいたします。

給食がいつから再開できるか見通しが立たず、献立が確定しない、食材が発注できないという課題がありました。再開直後につきましては食材調達を優先に献立を工夫し、対応しました。アレルギー対応につきましては、命に関わることでありますので、調整時間を短縮することができないというのが現状でございます。

教育研究支援担当参事（兼）教育研究支援課長 続きまして、年間スケジュールについてですが、臨時休業や今後の状況に合わせた教育課程の編成ということで、現在、学校は教育課程を再編成したかたちで進めております。このあと、第2波が来ることも考えられますので、常に最悪の状態を想定して教科の内容の優先順位や季節等を考慮したうえでの教育課程の再編成ということを常に念頭におきながら、対応を進めているところです。このことにつきましては、70校の学校にばらつきが出ないように、常に教育委員会から基本的な考え方を周知する必要があると考えております。

行事につきましては、年間行事の中でも修学旅行や運動会、体育祭、文化祭といった比較的大きなものは、市としての考え方を示しながら、各学校にて最終的な調整をしていただいているところです。現在、修学旅行につきましては、一部8月31日から出発する学校がありますが、全ての学校で9月から12月までの間に実施する方向で調整してもらっています。運動会、体育祭は、各学校の状況に応じて実施するということではありますが、例年に比べて規模を縮小し、対応していくと聞いております。

続きまして、学習支援についてです。休業期間中の学習の遅れへの対応と今後の備えについて、先ほど申し上げました「津市 e-Learning ポータル」の充実ということですが、今後は平時にもオンラインを活用した学習を進めていくことになります。再度臨時休業になった際に、子どもたちが各学校とつながりながら学習を進められるよう、平時からこの学習ポータルサイトを充実させるべく、各学校で取組を進めているところです。ただ、学校は70校ありまして、それぞれ規模も違いますし、研修体制も異なりますので、各学校に指導主事が訪問して体制を確認しながら進めています。

感染症対策についてですが、暑くなってきましたので、感染症対策と合わせて熱中症対策を学校にお願いしているところです。特に部活動や体育時のマスクの着用、エアコンの稼働のあり方等、常に学校と情報共有しながら進め

ています。また、アルコール消毒液や液体せっけん等の状況につきましては、在庫確認をしながら各学校に補充するようにしています。

それから授業につきましては、新たな生活様式を踏まえた授業改善ということが国から打ち出されました。3密を防ぐなど、感染拡大を防止しながらの授業ということで、歌を歌う音楽の授業や体育の授業など、普段通りの授業ができないこともあるのですが、各学校で工夫をしたり時期を変えたりして対応している状況です。教室の広さと子どもの人数を考えますと、特に中学校の35人を超えるクラスは、非常に密になっている状況がありますので、6月26日付けで市長から知事に対し、少人数学級の編成について緊急要望をしていただいたところです。

夏季休業につきましては、18日間の臨時授業日があり、普段は休みになっている夏季休業期間中に子どもたちが登校するというところで、熱中症対策の準備をしているところです。本日も校長会で熱中症に対する注意喚起をさせていただきました。学校でも再度、子どもたちへ指導するとともに、保護者と連携をしながら対応を進めていきたいと考えております。詳細につきましては「対応・今後の方向性」に書かせていただきましたように、今まで考えなかった日傘の使用や、エアコンの活用の仕方など、学校と確認しながら進めているところです。

部活動につきましては、子どもたちの体力の低下が懸念されているところですが、合わせて夏季休業中の部活動における熱中症の対応が必要であると考えております。こちらについても、常に状況を把握しながら対応してもらうよう、学校と情報共有していきたいと考えております。

人権教育課長 続きまして、差別事象等への対応についてですが、学校が再開されてからも、学校再開までに作成した指導資料等を使って多くの学校で取組を進めてもらっています。今後も指導主事が指導助言をしながら、引き続き取り組んでいく予定であります。

子どもの思いを丁寧に把握するための人権教育の推進についてですが、新型コロナウイルス感染症に伴い、保護者の経済的な変化や、誹謗中傷・差別的行為等による子どもたちへの影響及び臨時休業明けに学校へ登校することに対して不安を持つ子どもたちへの対応が課題となっておりました。子どもたちが抱えている不安や悩みなどを丁寧につかむことの大切さを指導主事が各学校をまわりながら発信してきました。今後も継続して行っていきます。

外国につながる保護者への情報提供については、外国につながる子どもや保護者の不安や困り感の把握を行いたいということで、初めてのことなのですが、特別定額給付金等の申請に保護者が通訳として子どもを連れていくため、

学校を欠席するということがありました。そこで申請窓口においてタブレットを活用した対応をしているということ、学校を通じて保護者の方に発信させていただきました。今後も外国につながる子どもや保護者の負担や困り感を、可能な限り把握していきたいと思っております。

生涯学習課青少年担当副参事（兼）青少年センター所長 続きまして、学校再開に伴う放課後児童クラブへの対応についてですが、利用児童数が増加することに対する感染症対策等が必要です。学校施設の利用拡大等、学校との連携を進めます。また、学校の行事予定の確認等、情報共有を進めていただくとともに、隣接クラブも含めまして、各クラブへの連絡が速やかにできるように努めてまいります。

放課後子供教室の再開にあたりましては、今回、感染対策用物品を支援するための補正予算を計上いたしました。各教室に必要な物品の聞き取りを行ったうえで対応してまいります。

学校教育課長 申し訳ありません。資料2の3番の説明が抜けてしまいました。戻っていただいて、段階的な学校教育活動の再開についてですが、学校の再開を段階的に行うことで、子どもたちが無理なく登校を開始することに一定の効果があつたと考えております。ただ、学校におきましては特殊な日課となるために、時間割や人員配置に工夫が必要となったということがございました。以上です。

津市長 迅速に資料1と2の説明をしていただきました。一旦、一覽で全体を見ておくという意味合いなのですが、資料1の臨時休業の時の課題というのは、再び臨時休業になった場合に備えておくことということになります。資料2の再開後の方を見ると、コロナで今までの学校の運営の仕方が通用しなくなっているようなことがいくつか出てきています。ウィズコロナ時代にどうやって学校で子どもたちが授業を受けていくか、あるいは学校運営側がどのようなことを念頭に置いて運営していかないといけないかということを一覽で一度見ておきたいということです。今はまだ少し早いかなと思うのですが、あれでよかったのかどうかという検証もいずれはしないといけないので、そのときの準備にもなるということで、今回、こういう一覽を作っていただきました。

まだまだ現場では様々な試行錯誤や手探りの状態が続いているところではありますが、今、申し上げたような趣旨でウィズコロナ時代はこれからもしばらく、相当気を配っていかなければいけないでしょうし、それから第2波、第3波に備えるという意味合いもありますので、この段階で一度議論をしておきたいと思っております。非常に範囲が広いので、各委員からの御発言がそれぞれの気になった分

野になり、話題が様々になるかもしれませんが、あえて一度ざっと皆さんにお話しいただきながら、その中でまた問題点をさらに深めていくというかたちで進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

では、御自由に御質問でもいいですし、あるいは提言等でも結構ですから、よろしく願います。滝澤委員、どうぞ。

滝澤委員 年始には全く想定していなかったようなことが今回起きまして、学校の休業、またそれが延長されていくというような特別な事態でした。この休業によりまして、子どもへの負担は元より、学校現場、先生方、家庭への負担が増えました。親が学習を見ないといけなかったり、仕事を休まないといけなかったり、この休業ということに対する影響度の大きさをしみじみ思い知ったところでございます。今後、特効薬でもできない限りコロナは終息しないのだろうと思いますし、かなり長期化をするのではないかと思います。

市長もウィズコロナとおっしゃいましたけれど、できる限り学校での対面の授業を重視して、何とかそれを確保できるような体制を取っていく必要があると思うのです。もちろん、オンラインでの授業というのはあるのですが、それは最悪の場合にそうせざるを得ないからやるのであって、そのための用意は必要ですが、私は対面での授業が非常に重要であると思います。感染防止を徹底しながら、できる限り対面の授業を確保することに、まずは注力する必要があるかと思います。また、爆発的に感染が拡大したら、国からの要請もあると思いますし、否応なく休校せざるを得ないかもしれません。今の感染状況を見ていますと、東京はすごいですが、三重県はそれほど感染者が蔓延している状況にはないと思うので、現時点ではウィズコロナの中でどのように従来どおりの対面での授業をしていくかということを重視してやっていかざるを得ないと思っております。

津市長 ありがとうございます。後でまとめて現場からの声をいただきましょうか。では順番に富田委員からどうぞ。

富田委員 資料1と資料2を見せていただき、多方面に対応することがたくさんある中で、随分丁寧に進めてくださったことに非常に感謝の思いを持ちました。また、うちの大学、学部でも、このように一覧にまとめるということが必要だと思いました。私が勤めている三重大学では、愛知から来ている学生が非常に多いので、緊急事態宣言もあり、基本的には申請がなければ対面での授業はやらないという方針で、今後もオンラインで進めていく予定になっています。小学校、中学校においては、通学で公共交通機関を利用するということが非常に少ない

ので、現状で言えば、今後も対面で授業をすることは可能だと思います。

大学でもコロナの問題に対応していくときに、かなりたくさんの心配事がありまして、まず大きな心配事として、やはり新入生への対応というのがありました。小学1年生や、特別な支援を必要とする児童生徒への対応が難しいと資料にも書いてありましたが、1年生において学校に来るのが嫌だとか、すごく強い不安を感じて学校に行けなくなったというような話は聞いていないということでした。しかし、新しい環境でまだ信頼関係ができていない中で、学校内においてもマスクをしているので、顔の表情が完全には見えず、それからあまり話をしないように、給食中も話さないようにということで、これまでと比べると随分人間関係が作れていないと思うのです。子どもたちにとって小中学校での学習は、当然大事なのですが、豊かな人間性を育んでいくという意味においては、人間関係づくりというのはすごく重要な要素になりますので、そのところのフォローやサポートを、今後どのように考えていくかが非常に大事なところかと思います。

子どもたちも普段だったら放課後は友達のところに行って遊ぶということがありましたが、今はそれぞれ家庭内で過ごしているので、1人で過ごすとなると、どうしてもずっとテレビを見たり、漫画を読んだり、ゲームをしたりと、生活習慣が乱れがちになると思うのです。特に新1年生や特別な支援が必要な子どもの生活習慣づくりには、特別な配慮が必要で、みっちり丁寧につけていくことが大切です。この生活習慣を作っていく時期に、どうしても乱れがちな条件がそろってしまっていることを捉えて、何か対策を打っていくことが必要ではないかと思います。

津市長 ありがとうございます。西口委員どうぞ。

西口委員 いつ子どもが感染してもおかしくないような状況であるということをいつも思いながら、全国の状況を注視していました。

先ほど市長がおっしゃったように、このようにまとめていただいた今回の臨時休業に伴う課題は、次に臨時休業があった時に、津市にとって必要になる内容であるということを考えると、例えば「対応・今後の方向性」の欄に「検討する」というような文言のあるところは、きちんと検討されて、次に起こったときには対応できるようになっているのかということを中心に心配しながら、この資料を読ませていただきました。

それから、学校が再開して2か月近くが経ったのですが、今の子どもたちはどんな様子なのだろうと気になっています。例えば、去年学校に登校しにくかった子どもたちは、今年はどうなのだろうということや、学校の感染防止対

策は、熱中症対策が入ってきて当初よりも緩んでいないのかということをお願いしながら、毎朝、登校する子どもたちを見えています。

先ほど体力不足と言われましたが、私の目から見ると、危機を察知する能力や安全を確保する能力というのが、この2か月の休みの間に少し低下しているのではないかと思います。というのは、自転車登校の子どもたちを見ていると、これは危ないと思うようなことがあっても、普通の顔をしていたり、避けることができなかつたりということが多々あるので、その辺りについて、子どもたちが今、どのような状況かということ、まず聞いておきたいと思います。

津市長 中村委員どうぞ。

中村委員 学校現場、それから事務局でコロナ関連の対応を一生懸命していただいていることに、まずは敬意を表したいと思います。そのうえで、先ほど滝澤委員がおっしゃった対面での授業を、ぜひ進めていただけたらと思います。

それから、GIGAスクールで非常にIT関係に力を入れてやっていただいておりますが、対面が重要とはいえ、やはりそういったツールの確保は確実にしていく必要がありますので、引き続き努力していただきたいと思います。

先ほど西口委員も話されましたが、実際に学校現場で感染した児童生徒が出た場合の具体的な対応を、BCPではないですけれども、しっかりできているのか確認したいと思っています。

津市長 ありがとうございます。今、4人の委員から御発言いただきましたので、教育長からそれに対応したコメントを中心にお願ひします。課長さん方は、西口委員が話された「検討する」と書いたところが本当に検討できているのかをもう一度見てみてください。逆に、委員にお知らせしておいたほうがいいこと、検討しているのですけれども大変なのですよと伝えたほうがいいところは伝えてください。

教育長 対面を確保していくために、今はレベル1の状況なので、学校は1メートルをひとつの目安として、まずはソーシャルディスタンスを取ろうというかたちでやっています。

また、エアコンをつけながらもしっかりと対角線上の窓を開けて換気することや、授業中はマスクをすることなども実践しています。一番心配なのは、先ほど御心配いただいた距離の問題です。教室というのは8メートル×8メートルの64平方メートルしかありません。中学校で35人以上の学級が津市内にはたくさんございますので、これについてはどうしようもないというこ

とで、先ほども話がありましたように、先日市長に県庁へ要望に行っていました。今までは学力向上を目的として少人数学級編成を要望していましたが、今度は、コロナ対応のために、ぜひお願いしたいと知事に掛け合っていました。1学級20人とは言いませんが、30人ぐらいが適しているのではないかと私は思います。この前、1学級の児童生徒数25人以下を基本として、2つのグループに分け、分散登校をしました。いろいろと考えまして、25人であれば十分1メートルずつの距離は取れますので、30人ぐらいまでであれば、分散登校でなくてもある程度の距離を取りながらやっていけるのではないかと考えています。ただ、これがレベル2になって、2メートル空けなさいということになると、分散登校のような対応をするしかないと思いますので、そうなったらまた次のことを考えなければいけないと思います。ですので、今の状況なら現在のかたちでやっていけるのですけれども、この距離の問題については何とかしていきたいと思っています。それが一番の課題だと思います。

新入生の対応についてですが、私は今、学校訪問を行っておりまして、7月20日までに全部の学校を回る予定で、3分の1ぐらいを終えたところです。お話を聞かせてもらえると、学校によって差はあるのですが、休みの間に家や地域でしっかり見てもらった子というのは、すごく成長しています。びっくりするぐらい成長して5月18日を迎えたという子もいますし、当然そうではない子もいます。

津市長 小学校1年生ですか。

教育長 小学校1年生です。幼稚園を卒園してから家族以外とほとんど接していないので、大丈夫かと心配しながら5月18日を迎えたのですけれども、意外としつかりした様子で来たので、これは家でいろいろとやってもらったのだと感謝の言葉を述べる先生、校長先生もみえました。

また、不登校の子が、この休みがあったことにより、分散登校の時に学校へ来られたという例があると聞いています。ただ、分散登校が終わって平常通りになったので、また少し登校しづらくなっているということはあるかと思います。今回のことで、今までずっと来られていた子が新たに不登校になったという事例はあまり聞いていません。

怪我とか交通事故については、明らかに増えています。先ほど委員が言われたように、これだけ休んでいますので、安全への意識や危機管理能力は低下していると思います。このことへの対策は、学校へ色々とお願ひしていかななくてはならないと思っていますし、夏休み中も含めて、地域の方へ御協力をお願いしていただくように校長会でもお話しさせていただいたところです。

それからGIGAスクール構想のツールの確保について、コンテンツを充実していくということの一番の課題は、休業期間中は一生懸命これに取り組めたのですけれども、学校が再開してから教育委員会も学校も通常業務と同時並行になり、なかなかコンテンツの充実を図るのが難しいということです。これをどうしていこうかとずっと考えているところです。

学校で感染者や濃厚接触者が出たときの対応については考えてあります。もう一歩進んで、学校では出ていないが、芸濃地域、河芸地域といった範囲の地域の中で複数感染者が出たときの対応などについては、まだきちんとしたことは決めていないという感じです。

津市長 大きく2つ、それぞれ再度御発言をお願いしていくことになると思いますが、ひとつは「対面」の話です。滝澤委員から御発言が出て、他の委員も触れられました。今の教育長の整理だと、対面はいいけれども、教室の広さに対して児童生徒の人数が多く、人と人との距離が近いことが大きな問題とのことでしたが、この辺りはいかがですか。各委員、何か御発言はないですか。グループ学習もしているのですか。

教育長 学校によっては、きちんとマスクをして4人程度のグループで学習をしているところもありますが、対話的とは言うものの、やはりグループやペアの学習は避けながら、旧来どおり先生のほうを向いて授業を受けるというかたちを取っているところが多いと思います。

津市長 滝澤委員がおっしゃったのはオンラインではなくて、学校へ来て授業を受けるということですよ。

滝澤委員 はい。これは専門家の意見を聞かないとよく分かりませんが、今のルールでは、レベル2になったら2メートル離すと決まっていますが、これからずっとウィズコロナで行くとしたら、そんなことは言っていられないのではないかと思います。専門家の意見もいろいろあるので、もう少し情報を収集して、これだったらグループ学習でも大丈夫とか、レベル2でも1メートル間隔でできるのではないとか、マスクをしていたらいいのではないとか、もう少しウィズコロナが継続することを想定して、なるべく授業の質を落としたり、あるいは休んだりしなくてもいいような、何か新しい指針みたいなものを市として持っていくべきではないかと思うのですが。特効薬でもできない限り、ずっとこの状態が続くような気がします。

津市長 逆に富田委員は今、オンラインで授業をやっておられますが、学生が全員大学に来た場合を想定して何か準備をなさっているとか、こういうかたちで普通の授業をやろうというような大学としての考えはありますか。

富田委員 対面の授業というのは完全に先送りにしているような状況です。

先ほどのお話にありました不登校の子がオンラインになって気持ちが安定してくるというのはよく聞く話で、確かにそうだろうと思います。学校が再開したあとに不登校の子が特に増えていないということも興味深いところですけども、みんながある程度距離を置いて、友達同士でもあまり会話をしないと、一人ぼっちが目立たなくなります。それで、一人ぼっちであることに対して強い不安を感じていた子どもが、それを感じなくなって、過ごしやすくなったという側面はあるのではないかと思います。

市長が最初に、従来型が通用しなくなってくるだろうとおっしゃったように、やはり今後はオンラインというものを上手く活用していくことがすごく大事だと思いました。自分も前期の授業はずっとオンラインでやっていて、自分自身、専門が幼児教育ということもありますし、昭和の時代をまだ引きずっているようなところがあるので、アナログな実体験が一番いいと思っていたのですが、オンラインでやってみると、効果的で使い勝手のいいものがたくさんあるということに気づかされました。対面の授業では、自分が実体験やその場の雰囲気でごまかしていた部分があったということにも気がまして、オンラインでやるときしっかりと穴を埋めないといけないので、話を論理的に、明解につなげなくてはいけなくなります。そうすると、学生から分かりやすくなったという話が聞こえてきて、それは多分、子どもたちも同じように感じる部分があるのではないかと思います。今後は、やはりコンテンツ次第ということにもなるので、そのコンテンツを作る時間をいかに確保するかというところが重要になってくるかと感じます。

津市長 とても重要ですね。滝澤委員。

滝澤委員 教員も含めて、まだオンライン授業の経験が少なく、慣れていないので、使いこなせていないのではないかと思います。これは時間の問題で、オンラインを途切れることなく続けていくと、生徒も先生も慣れていくので、継続していくことは当然必要であると思います。先生方がコンテンツを作る時間をなかなか取れないということであれば、全て自前で作る必要はないのではないかと思いますので、市販のものや文科省で作っているものなど、他で作っているものも取り入れながら教育委員会として取り組んでいかないといけないと思っております。

す。

津市長 津市では両方を使っていますね。教育研究支援課長。

教育研究支援担当参事（兼）教育研究支援課長 そうです。各教科書会社から著作権の許可を得まして、リンクを貼って使わせていただいております。今、その動画が「津市 e-Learning ポータル」の教育委員会コースに400本上がっています。それとは別に指導主事が作ったものも60本あります。この前も東橋内中学校が500本と新聞に出ていましたが、学校によっては常に家庭学習で使うということをやっているところもありますので、進捗は違うのですけれど、各学校を教育委員会事務局の職員が訪問して、ある程度充実するように進めているところです。

津市長 三重大学さんと上手く連携させていただいている「e-Learning ポータル」ですね。それをぜひ、充実させていくべきだと思っています。ほか、対面についていかがですか。西口委員どうぞ。

西口委員 教育という、人と人が向き合いながら伝えていくものは、言葉だけではなくて体から発するものや、いろいろなものがあって、それが子どもたちに大きな影響を与えていくので、今のように授業ができることをこれからもできる限り大切にしていかなければいけないと思います。先生と生徒が向かい合って授業をしていますけれども、先ほど滝澤委員が言われたように、マスクをしていたらグループ学習をして良いとか、その辺りも研究しながら現状を大事にしていくのがいいのではないかと思います。

私は授業よりも休み時間を一番心配しています。休み時間になると、1メートル空けましょうと言っても子どもたちはじゃれたがる場所があるので、やはりその辺りへの不満を実は持ちながら過ごしているのではないかと思います。そこから学ぶことも多いのが学校なので、できたらコロナが学校に入っていないで、今のまま授業が成立していくよう、努力していくのがいいかと思います。

津市長 学校現場の休み時間の様子はどうか。学校教育課長。

学校教育課長 学校視察に行ったときに休み時間の様子も見たのですが、子どもたちはいつもどおり挨拶してくれたりして、少しほっとするような様子も見られたところでした。ただ、本当に困っている子がいないのかどうか、その辺りまではあまり詳しく分かりませんので、校長先生からまた聞いてみたいと思って

います。

津市長 学校という場所において感染防止をどうやっていくか、安全という部分で2番目のフォーカスに移りますが、西口委員が言われた、一人一人の危機を察知する能力、安全を確保する能力の問題ですね。森教育長も事故が増えていると言われました。これは割と見落とされていることかもしれないですね。児童心理的なところで富田委員に伺わなければいけないかもしれませんが、異例な私たちで新学期が始まりましたので、子どもたちが普通に4月から登校できていれば、今頃はもう少し危機を察知する能力がついていたということなのでしょうか。

西口委員 私が朝の登校時間に、ある角で立っていたときに、自転車に乗った中学生が目の前でステーンとこけたことがあり、本当にびっくりしました。その子どもは、まず自転車を起き上がらせようとしてしましたが、何もできませんでした。見てみると自転車の前だけでなく後ろにも、ものすごい量の荷物が載せてありました。中学校に入ってすぐ自転車通学というのも結構怖いですが、4月の最初から少しずつ積み重ねて、だんだん荷物が増えていくという段階を踏んでいけば、そういったことはひょっとすると避けられていたかもしれないと思いました。

横断歩道を渡る小学生を見ていても、4月だと緊張して毎日きちんと歩いていくので、手を上げて渡ろうねということも言えるのですが、5月や6月からだと少し気持ちが大きくなっているのか、お友達同士喋りながら渡るので、車が来ているけど、大丈夫かなと気になりながら見ていました。

教育長 そういえば、本来学校では4月に交通安全指導や交通安全教室をしますが、それができていないということもありますね。本来やっておくべきことが、今回は抜けているということが、もしかしたら他にもあるかもしれません。授業を進めなければと最優先にやっていますけれど、本来やっておかないといけないことは他にも結構あるかもしれません。

津市長 今、夏の交通安全の週間中ですから、しっかりそこはやっていただきたいです。夏休み期間中の授業日の登下校時間に、夏休みで子どもがいないと思っている車がスピードを出すことも考えられますので、子どもたちへの指導、注意をするよう、よろしく願いしたいと思います。

富田委員 よろしいですか。

津市長 どうぞ。

富田委員 危険を察知する力が弱まっているという話は非常に興味深く聞いていました。運動不足や経験不足、安全指導が足りないというところもあると思いますが、今、コロナ対応というのは基本的に大人が判断しています。その判断に子どもたちはずっと委ねているので、その癖がどうしてもついてしまっているのではないかと思うのです。各学校でのグループ学習の機会も減っていますから、子どもたちがグループでお互いの意見を聞き合いながら意思決定をしていくという機会自体が失われています。子どもたちは、日々の生活の中での判断を誰か任せにして、ずっと漂っている状態が続いているような気がします。うちの子も4年生と6年生ですが、4年生の男の子がすごくぼーっとしているのです。それは、そういったことも少しあるのではないかという気がしています。

津市長 非常に重要な気付きですね。

滝澤委員 今後の対応次第でそれは取り戻せるものなののでしょうか。指導すればできるようになるのですかね。

富田委員 取り戻せると思います。グループで討議して意思決定するという機会自体が減っていることは事実でしょうから、意識してそういう機会を作っていくということが大事だと思います。

西口委員 やはりコロナでお家の方が常に一緒にいたので、出かけるにしても、子どもだけでということが少なかったということですね。

津市長 残りの時間で、もう少しだけ議論を深めたいのが、感染防止対策で学校自体は大丈夫だけれども、地域の中で感染者が出てきたらどうしたらいいかという問題です。先ほど教育長も発言しましたが、これは非常に難しい課題で、今後、休業の判断というのが本当に難しいです。3月2日は全国一斉だったので、自治体、教育委員会側もほとんど強制的に学校を閉じさせられたというような印象だったのですが、今後はもっときめ細かく、それぞれの地域の状況に応じて判断をしていかなければいけないことが増えてくると思います。市民の声というのは、本当に一週間単位くらいで結構変わるもので、例えば5月18日の再開のときは、再開に反対する声はあまりありませんでした。ですが、その前の4月の初めの段階では休業すべきという御意見がかなりありました。本当にこ

これは感覚的なものでありますが、休業判断については物差しがないと、なかなか説明が難しいところです。

教育長 今日東京都内で対応が分かれていました。子どもに陽性が出ても臨時休業にせずに、その子だけを出停にするというかたちをとったところがありました。でも隣の区では、臨時休業にするという対応をとっており、ばらつきがあります。基本的には学校の中で陽性が出たということであれば、保健所等々に相談しますけれども、臨時休業にするというのが基本的な考え方です。ただ、それもいろいろな場合があると思うので、難しいです。先ほどの繰り返しになりますが、学校では感染者が出ていないけど、限られた地域の中で何人か出たというときには、きっと判断が難しいだろうと思っています。

津市長 感覚的なコメントでも結構ですが、いかがですか。西口委員。

西口委員 子どもに陽性が出たときの、新聞報道などを注意して見ていたのですけれども、それぞれで臨時休業の期間が全く違っていました。感染がわかった段階で感染リスクなどを判断し、今までのように休業が長い期間ではなくなっているということを思うと、やはりその感染者がどんなルートで感染したのかなどをつぶさに調べたうえで、判断していくことが大切だと思っています。

そして、もうひとつ思っているのが、ある子が風邪の症状があり学校を休んだとします。翌日治って学校へ出てきましたが、その翌日、また風邪の症状で休みました。その翌日に検査をしたら、陽性反応が出たというケースがありましたので、風邪の症状があれば休みましょうということを改めて徹底してほしいし、それから市長部局のほうとも連携を密にして、しっかり判断をしてほしいと思います。

津市長 4月頃に非常にデリケートで難しいケースがいくつかありましたので、そういう経験を踏まえて、今後もやっていけないと思います。つぶさに調べる場合、調べている期間中をどうするかという問題もありまして、この辺りが本当に難しいところであります。

ほか、いかがですか。それでは課長の皆さん、今までの中で伝えておきたいポイントや、初めに西口委員が言われた「検討します」のところをどうぞ。

教育長 何かありますか。

津市長 今日は内容がややばらつき過ぎていたかもしれませんが、いろいろ見

ていただくという意味で、幅広い議論をしていただきました。

このあと、通例では来年度に向けて現場の声を聴く機会というのを総合教育会議として設けているのですが、今は我々が現地へ出かけたり、相手にこちらへ来ていただいたりするのが少し難しいかもしれませんので、状況を見ながら、できるときにやっていくということにさせていただきたいと思います。

またコロナの状況が動けば、次回も、もう少しこういう議論する必要があるかと思っています。そして、一度GIGAスクール構想についても議論をしたいと思っています。この総合教育会議としてやったのはいつごろでしたか。

事務局 GIGAスクール構想を議題としたことはありません。

津市長 全部で17億円の予算を議会でも2回審議して通してもらっていますので、今年度中はこれを執行し、仕上げていくことになります。よく私も申し上げるのですが、来年の4月1日には子どもたちが全員1人1台端末を持っている状態になっていますから、先生は今からそのタブレットの使い方をマスターして、子どもたちの前に登場しないといけないという状況ですので、今年度やるべきことはたくさんあります。たまたまコロナの関係でオンライン学習などを急遽やらなくてはいけなくなったので、準備が進んだ面もあるのですが、ここは冷静に、何をどのように準備するかをしっかりと考えていかないといけない状況でもあります。ですので、コロナの状況が落ち着いていれば、GIGAスクール構想をしっかりと議論するようにしたいと思います。

各委員から、他に何かございますか。よろしいですか。では事務局に返します。

事務局 ありがとうございます。事項書2のその他でございますが、特によろしいでしょうか。では何もございませんので、これをもちまして本日の事項は全て終了いたしました。前葉市長から閉会の御挨拶をお願いいたします。

津市長 では以上をもちまして、第39回津市総合教育会議を閉会いたします。本日はありがとうございました。